

資 料 編

1 県内の文化振興事業の現状

(1) 子どもたちへの教育の充実

文化芸術に触れる機会の提供

未来を担う子どもたちが、本物の文化芸術に触れ、豊かな心を育む環境づくりを推進する文化施策の一環として、平成17年度から県立5文化施設における高校生以下の観覧料を無料^{*1}にしています。

幼児音楽鑑賞教室、本物の舞台芸術体験事業、学校への芸術家等派遣事業、高等学校芸術鑑賞教室など、幼児期から小・中・高校に至るまで、子どもたちの発達段階に応じて、舞台芸術等の優れた文化芸術を直接体験できる機会を提供しています。



現代陶芸美術館

活動発表等の場の提供

岐阜県美術展青年部・少年部や伝統文化こども教室の開催など、子どもたちが創造する喜びを体感し、文化芸術を愛好する心を育てるために創作活動の奨励や発表の機会の充実に努めています。

また、県立高校文化部活動への助成、県高校総合文化祭及び県特別支援学校文化祭の開催、全国高校総合文化祭への派遣など、学校が実施する文化部活動を支援しています。

(2) ふるさと教育の推進

郷土にゆかりのある芸術家の展覧会等の開催

前田青邨^{せいそん}、川合玉堂^{ぎょくどう}、熊谷守一^{もりかず}など、岐阜県が輩出した偉大な芸術家や作家の業績を回顧する展覧会、ワークショップ、講演会等を開催し、県民が郷土に誇りと愛着を持つための取組みを進めています。

文化財や伝統芸能の保存・活用

ふるさとの貴重な文化財の適切な保存・継承に取り組むとともに、それらを活用した展示会、出前授業、考古学講座、遺跡発掘体験などを開催しています。また、文化財保護センターでは、出土した文化財等を各市町村や関係機関に貸し出すなど、県内全域で積極的な展示活動を展開しています。

また、地歌舞伎・文楽・能などの伝統芸能の保存・継承や後継者育成を図るために、各団体の大会や伝承教室の開催の支援を行っているほか、伝統文化の保存・継承に尽力された功労者を顕彰する制度を平成8年度に創設し、平成18年度までに451名(組)

*1 対象施設：博物館、美術館、現代陶芸美術館、高山陣屋、ミュージアムひだ

以上の方や団体を顕彰しているところです。

(3) 文化団体の活動支援

県では、県内に本拠を置く文化団体の活動の促進を目的に、様々な支援を実施して
5 います。

文化団体等活動支援事業費の助成件数及び助成額の推移（単位：千円）

事業名	平成16年度	平成17年度	平成18年度
文化振興事業助成 文化鑑賞事業助成 総合文化活動助成 岐阜文化の情報発信活動助成 青少年の文化活動育成助成 文化振興特別助成	142件 10,828	147件 11,241	164件 12,175
伝統文化保存・育成事業 伝統文化後継者育成活動 伝統文化普及事業	14件 2,566	13件 2,744	14件 2,517
「 に親しむ文化のつどい」 ^{*2}	21件 15,190	17件 12,015	18件 12,764
無形民俗文化財伝承事業	2件 5,600	2件 5,600	2件 5,000

また、文化団体間の交流及び情報交換の場を提供し、活動の一層の活性化を図るこ
とを目的に「分野別交流会」を開催しています。

さらに、芸術文化の各分野において優れた業績を上げ、または将来その成果が期待
される個人や団体を顕彰するとともに、各団体が行う発表会や展示会などの後援を行
うなど、活動に対する支援を行っています。
30

後援の件数

平成16年度	455件
平成17年度	448件
平成18年度	456件

(4) 文化活動の発表の場の提供

県民の文化活動への参加及び相互交流を促進し、岐阜県らしさを活かした地域文化
の振興と創造につなげることを目的として「岐阜県民文化祭」事業を展開しています。

その中で、メイン事業に位置づけられている「ぎふ文化の祭典」は、平成11年度に
40 開催された「第14回国民文化祭・ぎふ99」の成果を継承する事業として、県内各地域
の豊かな自然や歴史などを題材に、県民参加を基本とする舞台芸術の創造と、県内各
地に新しい文化の芽を育むことを目指して創作音楽劇を制作、上演しています。

また、「岐阜県美術展」「岐阜県文芸祭」は、それぞれ60回、15回の歴史を数え、
県内外から数多くの作品の応募があり、それぞれの分野における代表的な催しとして

*2 「岐阜県民文化祭」事業の一環として、県内の文化活動に対して行われる助成事業です。「人形劇に
親しむ文化のつどい」や「和太鼓に親しむ文化のつどい」、「合唱音楽に親しむ文化のつどい」など様
々な活動が対象となります。

県民に広く普及・定着しています。

岐阜県民文化祭の概要

主催事業	ぎふ文化の祭典	県民文化祭のメイン事業として、県民参加型の舞台芸術創造（地域の民話に基づいた創作音楽劇の制作、発表）による「ぎふ文化」の情報発信を目指す。
	岐阜県美術展	本県美術活動の普及振興を図るため、県内外から作品を公募し、一般に公開する。
	岐阜県文芸祭	文学的視点からの「ふるさと岐阜」の再発見を図るとともに、文芸創作活動の充実を図るため広く県内外から作品を公募し、一般に公開する。
助成事業	に親しむ文化のつどい	県内各団体等が実施する、県民参加型の事業に助成するとともに、県民が芸術・文化に親しめる機会や環境を創出する。

(5) 優れた芸術家の育成支援

県では、世界に羽ばたく音楽家の発掘育成を目的に、平成7年度から「日本モーツァルト音楽コンクール」を誘致し、開催するとともに、平成10年度からは、リスト音楽院（ハンガリー）から教授を招き個人レッスンや留学選考、コンサートを行う「ぎふ・リスト音楽院マスターコース」を、平成11年度からはプラハ音楽院（チェコ）から教授を招き、留学試験や県内の学生に対する公開レッスン、コンサートを行う「ぎふ・プラハ音楽院セミナー」を開催しています。



日本モーツァルト音楽コンクール

日本モーツァルト音楽コンクール	
参加者	1,489名（県内77名） ^{*3}
入賞者	99名（県内10名）
国際コンクール派遣者	7名（県内1名）
ぎふ・リスト音楽院マスターコース	
受講者	265名（県内36名）
受験者	143名（県内20名） ^{*4}
合格者	89名（県内12名）
留学生	55名（県内6名）
ぎふ・プラハ音楽院セミナー	
受講者	89名（県内19名）
受験者	77名（県内12名） ^{*5}
合格者	55名（県内6名）
留学生	35名（県内5名）

数字は、平成18年度までの実績

また、文芸分野においては、岐阜県初の芥川賞作家である故小島信夫氏（1915～2006年）にちなんで平成11年に創設された、全国公募の新人文学賞である「小島信夫文学賞」に対する財政支援を行い、県内外の新たな文学の担い手の発掘に努めています。

*3 入賞者からは、海外で公演する方やNHK交響楽団などで活躍する方が出ています。

*4 修了者からは、国内オーケストラで活躍する方が出ています。

*5 修了者からは、海外オーケストラで活躍する方が出ています。

(6) 情報技術を活用した取組み

情報技術を活用して、岐阜県における歴史・文化・産業・自然など様々な事柄に関する大量の情報を集積、分類し、閲覧できる仕組みづくりが行われています。



ハイパーハイビジョン風土記『ひだ・みの紀行』閲覧システム

たとえば岐阜県博物館の取組みとして、「ハイパーハイビジョン風土記『ひだ・みの紀行』」があります。これは岐阜県内の史跡・祭り・伝統芸能など

様々な分野から564の項目⁶を、ハイビジョンにより、映像・文字・音声で情報提供するシステムです。また、ミュージアムひだには「アトラス飛騨」があり、飛騨地域における名勝や風習等に関する135本の映像作品が150インチモニタで閲覧できます。

これらは基本的に館内において閲覧するものですが、コンテンツをデジタル・アーカイブ⁷にすることにより、インターネット上でいつでも閲覧できるようにする取組みも進んでいます。「ハイパーハイビジョン風土記『ひだ・みの紀行』」の映像の一部はデジタル・アーカイブ化され、岐阜県博物館のウェブサイト「岐阜ミュージアム」から閲覧することが可能です。また、動画はありませんが、「アトラス飛騨」の内容はインターネット上から閲覧できます。



岐阜窓庫

この他、デジタル・アーカイブを利用した取組みは下記のものがあります。

管理機関	デジタル・アーカイブタイトル	内容
県図書館	マルチメディア平成の風土記岐阜	自然・歴史・交通・環境など、各圏域の特色に関する情報検索
県美術館	収蔵品展一覧	収蔵品の検索・説明
現代陶芸美術館	収蔵品紹介	収蔵品の検索・説明
文化財保護センター	遺跡紹介・遺物紹介	出土資料の検索・説明
社会教育文化課	文化財図録検索システム	県内文化財の検索・説明
人づくり文化課	岐阜窓庫(GIFU DIGITAL ARCHIVES)	岐阜県の歴史や人物、祭り、伝統芸能等に関する説明

*6 564項目の内、祭・伝統芸能に関する項目が60、美術・工芸に関する項目が28あります。

*7 文書・画像・動画などを電子データ化して、インターネット上で保管したり送受信したりするために、小さくまとめて圧縮することをデジタル・アーカイブと言います。

(7) 「織部賞」について

県では、郷土が生んだ偉大な先人である古田織部（1544～1615年）の「既成概念にとらわれない試みの精神」を、県内の産業や文化などの分野で活かしていこうと、平成6年度からオリベプロジェクトとして、さまざまな事業を展開してきました。

中でも、このプロジェクトの象徴的事業として、平成8年度に本県の文化振興、地域の活性化を目的に創設された「織部賞」は、国内外のあらゆる創造的活動やその成果を対象とし、これまでに5回、延べ36人（法人を含む。）を顕彰してきたところです。

これまでに、織部賞について県民に意見を伺ったところ、あらゆる分野の第一線で活躍する一流の人たちを岐阜県が顕彰することを誇らしく思うなどの積極的な評価があった一方、「経費がかかりすぎている」、「多くの県民に知られていない」、「県民とかけ離れている」という意見もあり、今後は、県民に親しまれる「織部賞」のあり方についての検討が必要になってきます。

(8) 「円空大賞」について

美濃國生まれの修行僧円空（1632～1695年）の、世界に類のない「円空仏の独創性」や、「円空の慈愛の精神」を今日改めて注目すべき本県の個性としてとらえ、平成11年度に円空大賞を制定しました。そして、これまで4回にわたり、隠れた芸術家を発掘することを念頭におきながら、立体造形、絵画、映像等の分野において円空を連想させるような、土着的であり顕著な業績を収めている芸術家を顕彰しています。

この賞は、受賞者の作品の成果を発表する「円空大賞展」もあわせて開催し、その価値が広く県民に知られるよう実施してきましたが、「織部賞」と同様、費用や県民への周知に関する意見をいただいたところであり、第4回（平成18年度）からは、従来行われてきた授賞式・記念イベントのあり方について見直しを行い、経費の節減を図りました。

(9) 県内の公立文化施設について

県民に親しまれる県立文化施設の運営

現在、県では11の文化施設を管理しており、各施設が特色ある事業を実施しています。

県立文化施設

施設名(ホール名)	開館年度	所在市町村
博物館	昭和51年	関市
歴史資料館	昭和52年	岐阜市
高山陣屋	昭和55年	高山市
美術館	昭和57年	岐阜市
県民ふれあい会館(サラマンカホール)	平成6年	岐阜市
県民文化ホール未来会館(長良川ホール)	平成6年	岐阜市
図書館	平成7年	岐阜市
県政資料館	平成13年	山県市
飛騨・世界生活文化センター(飛騨芸術堂)	平成13年	高山市
現代陶芸美術館	平成14年	多治見市
ミュージアムひだ	平成18年	高山市

は、指定管理者制度の導入済み施設

全国で唯一現存する幕府直轄領の代官・郡代役所^{*8}である高山陣屋においては、小中学生を対象とした「おもしろ歴史教室」や「歴史教育のタベ」などの普及啓発事業を開催し、積極的な活用を図っています。



高山陣屋

県美術館や県博物館などの施設については、県の文化・歴史・自然の中核施設として、各館の設立趣旨に応じて企画運営や情報提供を行うとともに、県内各地域の文化・博物館施設との連携強化を進めています。



サラマンカホール

例えば美術館では、所蔵作品を県内市町村の美術館や小・中・高校などで展示・鑑賞できるよう、広域・移動美術館やスクールミュージアムを実施するなど、県下まるごと美術館活動を展開しています。

さらに、県民に、音楽を始めとする一流の文化芸術に親んでもらうことを目的に、サラマンカホール、長良川ホール、飛騨芸術堂の各ホールを整備し、現在それぞれのホールの特性を活かした様々な公演を実施しています。

*8 飛騨地域は、元禄5年(1692年)から江戸幕府の崩壊まで、176年間幕府の直轄領(天領)とされており、その理由は、豊富な山林資源(木材)と地下資源(金・銀・銅・鉛)にあったと言われています。

県内文化ホールの利用状況

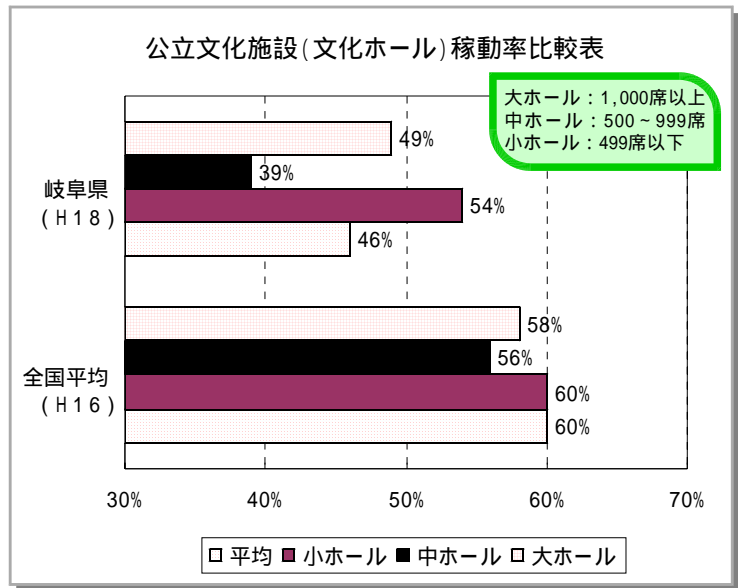
県内の公立文化施設のうち、いわゆる文化ホールについて見てみると、県内には58

施設に74のホールが設置されており、規模別には、大ホール⁹が17、中ホール¹⁰が32、小ホール¹¹が25と、中規模のホールが最も多くなっています。これらの平成18年の稼働率は、平均で46%と、平成16年度の全国平均（60%）より14ポイント低くなっています（図）。

また、人口10万人あたりのホールの数は、全国が1.46であるのに対し、岐阜県は3.51となっており、全国平均の2倍以上の水準の数のホールが存在しており、このことが、稼働率が低いことの大きな要因であると考えられます。

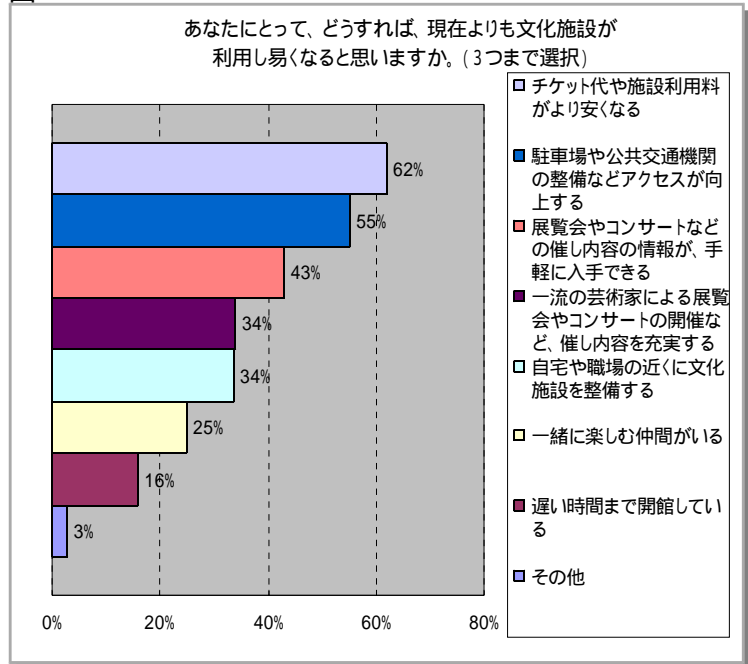
また、平成15年度の「文化芸術活動に関する県政モニターアンケート」において、「文化施設は利用しやすいか」という設問に、66%の方が「利用しづらい」と回答しています。そのほかにも、「どうすれば現在よりも文化施設が利用しやすくなるか」という問いに対し、（図）のような結果が表れました。これらの

図



出典) 全国平均は(社)全国公立文化施設協会資料より、岐阜県分は岐阜県人づくり文化課から各施設に照会(岐阜県分は18年1月1日～12月31日分)

図



出典) 岐阜県広報課調べ

*9 羽島市文化センター・スカイホール(1,290席)、可児市文化創造センター主劇場(1,019席)など

*10 飛騨市文化交流センター・スピリットガーデンホール(702席)、中津川市東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホール(600席)など

*11 関ヶ原ふれあいセンター(484席)、北方町生涯学習センターきらり(430席)など

県民の意見も踏まえて、料金の低廉化や催し物の内容の充実、交通手段の整備など、より利用しやすい施設にするために、様々な工夫をする必要があります。

指定管理者制度の導入

文化施設の有効活用、施設の活性化を図るため、平成15年9月から「指定管理者制度」が導入され、これにより公の施設は民間事業者などが管理運営することが可能となりました。県の文化施設においては、平成16年4月から歴史資料館、県政資料館で（財）岐阜県教育文化財団が指定管理者となったことを始めとして、平成18年4月には県民ふれあい会館、県民文化ホール未来会館、飛騨・世界生活文化センターにおいて公募により民間事業者が指定管理者となり、管理運営を行っています。

市町村においても、指定管理者による管理運営を導入している施設が増えており、県全体で指定管理者制度を導入している施設は、平成19年3月現在で15となっています。

しかし、平成18年5月に行われた県政モニターアンケートにおいて、約56.7%の人が県の公の施設の指定管理者制度について「知らなかった」と答えており、約68.0%の人が「指定管理者制度を導入する前と後を比較して施設が利用しやすくなったか」という質問に対して、「特に変わらない」と答えています（図）。

図 指定管理者の管理運営に関する県政モニターアンケート集計表

問1 岐阜県の公の施設に指定管理者制度が導入されたことを知っていたか。

知っていた		知らなかった	
人数	比率	人数	比率
188	46.08%	220	53.92%

問2 指定管理者制度導入後の施設を利用したことがあるか。

ある		ない	
人数	比率	人数	比率
229	56.68%	175	43.32%

問4 指定管理者制度導入後の施設を利用して満足したか。

満足		やや満足		やや不満		不満		どちらでもない	
人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
68	29.82%	95	41.67%	23	10.09%	4	1.75%	38	16.67%

問6 指定管理者制度を導入する前と後を比較して施設が利用しやすくなったか。

よくなった		ややよくなった		やや悪くなった		悪くなった		特に変わらない	
人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
31	14.16%	32	14.61%	6	2.74%	1	0.46%	149	68.04%

問3, 問5は省略

指定管理者制度は導入されてから日が浅く、いまだ県民に対して馴染みの無い制度です。また制度自体の持つ問題点も、もう少し時間が経たないと見えてこないと思われれます。しかし県民にとっては、使いやすい施設であれば、運営形態はとりたてて問題ではないとも言えます。大切なのは利用者の目線にあわせた、使いやすい施設を、県と指定管理者が連携して創り上げていくことです。

指定管理者制度導入後、各施設では創意工夫をこらした新たな取り組みが行われており、今後も様々な展開が期待されます。民間事業者のノウハウとネットワークを活か

し、利用者に対するサービスの向上と施設の効率的な管理運営をしていくことが今後の課題と言えます。

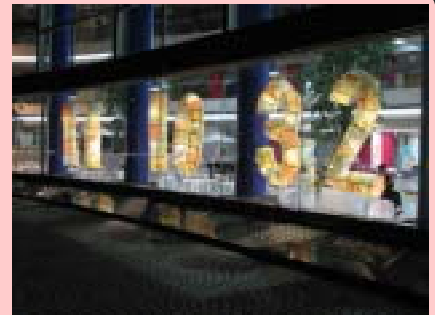
取組みの紹介

5
10
県民文化ホール未来会館にある『ChicoChica』は、
0歳児から小学6年生までを対象に、様々な遊具や運動
器具を取り揃え、子どもたちに遊びの場を提供し、子
育て家庭を支援する施設です。NPO法人と提携してお
り、保育士が常駐し、児童の一時預かりと集団託児も
実施しています。



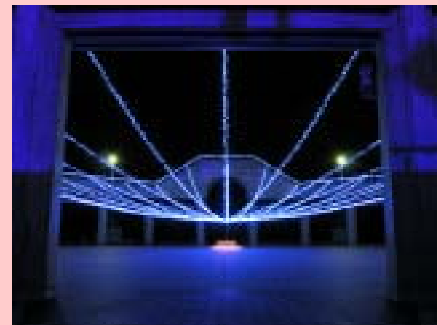
取組みの紹介

15
20
平成18年の秋、岐阜県出身のアーティスト日比野
克彦氏のイベント「HIBINO DNA AND...」のプロジェ
クトの一つとして、県民ふれあい会館で提灯づくり
のワークショップが開かれました。子どもたちを中
心に数多くの県民が参加し、制作された提灯は、ふ
れあい会館を彩りました。



取組みの紹介

25
30
飛騨・世界生活文化センターにおいて、平成18年
11月18日から平成19年1月11日まで「2006・冬のフ
ェスティバル・イルミネーション」が開催され、飾
り付けられた約50万個のイルミネーションが幻想的
な輝きを放ちました。好評につき、来年度以降も開
催予定となっています。また期間中の週末には館内
でギターコンサートや映画上映など様々なイベント
も行われました。



2 文化活動の担い手の声より

文化振興指針の策定にあたり、県内外の文化活動の担い手の意見をお聴きしたところ、以下のようなものがありました。

(1) 学校関係者と邦楽関係者との連携

平成14年度から、小・中学校の学習指導要領の改正により、日本の伝統音楽（邦楽）が教育に取り入れられることになりました。

子どもたちが、^{そう}箏（琴）や^{さんげん}三絃（三味線）、尺八などの音楽に触れる機会が増えることは、伝統文化の振興の観点からも望ましいことは言うまでもありませんが、問題は、和楽器を演奏できる、教えることができる人材が、教育現場に不足しているということです。

一方で、県内の邦楽関係者にとっても、そのような機会を利用して、邦楽の魅力を子どもたちに広めるきっかけになるのであれば、進んで協力したいという気持ちがありますが、学校関係者と邦楽関係者の連携が充分に進んでいないのが現状です。



中学生への箏の指導

(2) 文化活動の担い手の交流

岐阜県には、岐阜県芸術文化会議、岐阜県邦楽連盟、岐阜県洋舞家協会、岐阜県書作家協会など、個々には広域的な組織が存在するものもありますが、県下の文化団体を統括する組織が存在しません。

文化活動の担い手としても、通常の活動において、そうした組織の存在を必要とせず、むしろ組織に束ねられることに対する抵抗感があることから、行政単位レベルの広域的な組織を設けることは困難であるという意見があります。

文化活動は一律ではなく、個人として活動している人から、組織の一員として活動している人まで状況はさまざまで、規模も異なります。それが県民の多彩な文化活動の状況を表出しているともいえます。

その一方で、活動の範囲を広げたり、情報を得るために、同じ志をもったグループや個人との緩やかなネットワークを望む声が存在することも確かであり、自由な雰囲気の中で、文化活動の担い手同士が気軽に交流できる場所（サロン）を設けてほしいという要望が聞かれます。

(3) 地域の文化活動の発信

地域で文化活動を行っている人の中には、独自の人脈や広報手段を持ちながら積極的に活動している例もありますが、さまざまな理由により十分に活動のPRができない人たちもいます。

例えば、インターネットの活用は有力な広報手段ですが、高齢者を中心に利用できない人は少なくありません。このような人たちから、「自分たちの活動についてもっとPRできる場を設けてほしい」という要望が出ています。

取組みの紹介

高山商工会議所では、地場産業のブランド化をより確立するための取組みとして、県の伝統的産業の事業者（飛騨春慶塗、木工家具、美濃和紙、美濃焼、繊維など）が分野を越えて共同で商品開発を行う「飛騨春慶のある生活提案によるブランド育成事業」を進めています。その成果は、「Re-mix Japan」としてパリの国際家具見本市（プラネット・ムーブル）に出展され、現地の企業などから数百件の商談を受けるなど、欧米で高い評価を得ています。



(4) 地道な文化活動の評価

県内各地域で長年、地道に活動している個人や文化団体を支えるため、行政や民間企業が、こうした活動を評価し、支えていくことが重要です。このような評価により、活動している人たちが地域の文化振興の一翼を担っている、という自覚と責任感が生まれ、県内の文化活動のさらなる活性化が期待できる、という意見があります。

(5) 県民参加型文化活動の推進

岐阜県では、平成7年度から毎年「岐阜県民文化祭」を開催し、現在は、(財)岐阜県教育文化財団の主催により実施されています。

「岐阜県民文化祭」では、さまざまな催しを行っていますが、中でも「ぎふ文化の祭典」として行われる創作音楽劇については、県と民間の文化団体、NPO、ボランティアの方々が一体となって、地域の民話に基づく創造的な舞台を作りあげています。

このような官民が連携した企画は、多くの県民による文化活動の参加を促し、新たな岐阜県文化の創造につながっている例であり、今後も継続して実施してほしいという声があります。

(6) 県民自身による岐阜の魅力の再認識

「飛山濃水」と言われ、岐阜県民の歌に「木の国」、「水の国」と歌われるように、県内には多くの素晴らしい自然が残っています。また、岐阜県は、優れた作家や画家などの芸術家を多数輩出しています。

しかしながら、岐阜県文化の象徴とも言えるこうした魅力を、県民自身が十分に理解していないのではないかとという声が聞かれます。

取組みの紹介

地域の歴史や文化、観光を問う検定試験、いわゆる「ご当地検定」が全国に広がり始めており、岐阜市でも、市の歴史・観光・伝統・文化・産業・自然などの知識を問う「岐阜市まちなか博士認定試験」を実施しています。

市民一人ひとりが市の魅力を再発見するとともに、積極的にそれらをアピールし、市内各地において身近な観光案内人として市外の方に接する「おもてなしの心」の向上に寄与することが期待されています。

10 (7) 行政や教育現場の職員配置

文化行政の担当者は、通常、一般の職員が担うため、ほぼ数年サイクルで異動してしまいます。日頃より、特に文化に親しむ習慣を持たず、全く違う畑の仕事をしている人が、突然文化の仕事を担い、ようやく慣れたところに異動してしまうことは、文化関係者の立場から考えると、その都度ゼロから相互理解を始める必要が生じるため、大変困るという声が上がっています。

また、教育現場においても、スポーツの分野と異なり、文化関係の部活動に関して指導者の育成や適正な配置がなされていないという指摘もあります。